

香芝市告示第49号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の徴収又は収納の事務を次のとおり委託したので、同令第158条第2項の規定により告示する。

令和3年4月1日

香芝市長 福岡 憲宏

1 委託した歳入の徴収又は収納の事務

ふるさと納税ポータルサイトを通じて収納する「香芝市ふるさとまちづくり寄附金」に係る寄附金

2 歳入の徴収又は収納の事務の委託を受けた者の名称及び所在地

- (1) 楽天株式会社 代表取締役会長兼社長 三木谷浩史
東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス
- (2) 株式会社トラストバンク 代表取締役 川村 憲一
東京都渋谷区渋谷二丁目24番12
- (3) KDDI株式会社 代表取締役社長 高橋 誠
東京都新宿区西新宿2丁目3番2号

3 委託の期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで